令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:香川高等専門学校)
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	
1.1 教育に関する事項	
(1)入学者の確保 (1)一1、入学者留者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 (1) 1(a) 入学希望者及びそのステークホルダーを対象とした香川高専webコンテンツの充実や、香川県中学校 長会長及び香川県下の各中学校長や進路担当教員との密な情報交換等により、効果的な広報活動を行い、香 川高専の特長や魅力を積極的に発信する。 (1) -1(b) 国公私立高等専門学校合同説明会に参加する等、他高専と連携した組織的、戦略的な入学者確保 の取り組みに努める。
① - 2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	① - 2(a) 対象を絞った入学者募集説明会(中学3年生・保護者を対象、中学教員・学習塾関係者を対象)、体験 入学・オープンキャンバス(中学1-3年生・保護者・中学教員を対象、小学生〜中学生を対象)、個別学院明 会、中学校主催の高校院明会・進路相談会、県内・近隣県への中学校訪問、役員による訪問、学生に よる訪問)、塾主催の保護者会、地域の各種イベント等の機会を活用し、香川高専の特長や魅力を発信する。 ① - 2(b) 入学時の調査 名種イベント時の調査、中学校訪問時の情報収集、外部評価等を参考に、理工系進路 選択を促す広報戦略を展開する。 ① - 2(c) 中学校訪問・塾訪問を積極的に行い、広報誌の有効活用とともに、関係者との情報交換を入学者獲得 対策に活用する。
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたプース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②一1(a) 女子小中学生向け広報資料を作成し、それらを活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子中学生・保護者を対象とした相談コーナー設置、研究を伴う課外活動及び各種イベント等への女子学生の積極的参加を支援・促進する等により、女子入学希望者確保に向けた取組を推進する。 ②一1(b) 女子学生が高専の研究紹介等を行う高専女子フォーラムを第4プロックの高専らと連携して企画立案・実施し、女子への理工系進路選択を社会へアピールするとともに、女子入学希望者獲得へ連結させる。
② - 2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信 を強化する。	②-2 優秀な留学生の獲得に向けて、留学希望者を対象とした広報誌への発信並びに既存の広報物の英語版 コンテンツや香川高専webコンテンツの充実等に取り組み、香川高専の特長や魅力を積極的に発信する。
国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	③ 香川高専の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法 に関する調査を行うとともに、アドミッションポリシーの広く正確な発信や、推薦・学力・帰国生・編入学生の入学者 選抜方法を議論、検討する。
(2)教育課程の編成等 ①-1	(2) 教育課程の編成等 (①-1(a) "KOSEN(高専)40"イニシアティブ採択事業「先端的複合技術者を育成する学科横断型複合教育プログ
(U) 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。	(①→1(a) NOSH(高)専140・4ーンアナイン共派争業・元端的核合な何名を育成するデキ代機関型核合な何プレクラムの構築 (平成29年度)で設計・導入した一般教育科目の新カリキュラム(数学強化・物理学導入・リベラルアーツの充実)の効果を引き続き検証する。また、Society5.0に求められる個別最適化教育の実現を視野に、新カリキュラムの学生に対して、クオータ制導入による国内外における長期インターンシップの導入、学科横断型の核合教育プログラム導入の可能性を検討する。 (①→1(b)県内の大学(香川大学と徳島文理大学)、企業との共同研究を推進し、専攻科生の教育・研究指導を充実させる。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育 内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色を いかした共同研究を実施する。	①-2 令和3年度から香川大学と連携教育プログラムが開始されたことに伴い、プログラム履修生への教育・研究支援体制を充実させる。また、国際学術協定を結んでいる大学とのこれまでの取り組みから得た知見を元に遠隔講義システムを活用した連携教育のプログラムを検討する。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 - 「ROSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 - 海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 本校が企画する、現地学生と協働して文化体験を行う「アクティビティ研修」や研究レベルの研修を行う「グローバルエンジニア研修プログラム」等の研修プログラムおよび、海外インターンシップを組織的に推進する。世界的なコロナの感染状況、入出国の制限等を鑑みて、実施する場合は後期から年度末、あないはオンラインによる実施を想定する。特別活動などにおいて、体験者の活動報告などをまとめ、発信するよう整備する。
②・2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 本校が企画する研修プログラムや国際交流プログラムを、オンライン方式を含め継続し、英語コミュニケーション能力の向上や海外に飛び出すマインドを育成させる取り組みを実施する。この一環として、本校英語科と協力し、一般事業者の英語教材による教育を取り入れ、学生の英語力向上を図る。また、海外派遣体験者の活動報告をまとめ、低学年の特別活動やTeamsなどの配信ツールを用いて視聴できるように整備する。
3→1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 他高専と連携を図って、四国・全国高等専門学校体育大会、四国・全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校デインコンペティション、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等の運営実施に携わるとともに各大会に参加する学生の活動を万難を排し積極的かつ精力的に支援していく。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、 顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨 する。	③-2 災害ボランティアや地域貢献の重要性をパンフレットの配布や特活などの授業を利用して周知していく。また、香川高等専門学校学生表彰規定に則り、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰を積極的に行っていく。
③-3 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外支援制度に奨学金の申請を行う。「トピタテ!留学JAPAN」プログラムの情報提供を積極的に行う。また、高専機構や他高専が募集する海外留学プログラムを広く周知して、積極的な参加を呼びかける。
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度の導入を検討し、地域企業や大学・研究機関等との人 的交流を推進する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進する。
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ グローバルエンジニアを育成するため、外国人教員の積極的な採用を検討する。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流	⑤ 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を継続して活用するため、引き続き、候補者の選考を行う。
を実施する。 (6) 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 機構が実施する新任・中堅・管理職教員研修会、中国・四国工学教育協会高専部会の教員研究集会及び四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)等へ積極的に教職員を派遣する。また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への派遣を推進する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 香川高専の名を高める顕著な功績が認められる教員や教員グループを機構の教員顕彰に推薦する。

令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:香川高等専門学校)
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各語車は、ディブロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等も取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシブバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と全国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4)教育の質の向上及び改善 ① 学校および名学科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの点検を行うとともに、教育実践のPDCA サイクルを回すために下記項目を実施する。 [Plan] 点検したデイプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿ったカリキュラム設計になっているか検証する。 [Do] デジタル教材や遠隔授業を効果的に対面授業に取り入れるような新教育手法の導入を推進する。 [Do] デジタル教材や遠隔授業を効果的に対面授業に取り入れるような新教育手法の導入を推進する。 [Check] CBT (Computer-Based Testing) による学習到達度確認結果を授業改善に役立てる。学習状況と卒業時満足度の調査を実施する。 [Action] 教員の資質向上・スキルアップのためのFD研修の開催を推進する。
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	② 学内での特徴的な教育の取り組みを紹介する教育実践事例報告会の報告事例や、教職員による授業相互参観の報告書を点検・評価し、優れた事例の学内外での共有に努める。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning)の導入を推進する。	③ - 1 1~3年生を対象に学年・学科横断で導入した地域課題解決型のPBL科目「プレ研究・研究基礎」を引き続き継続する。実施内容の充実を目指すとともに、受講学生のコンピテンシー評価の実施とその結果の学生へのフィード・アウバこついて検討する。
③ー2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、 各国立高等専門学校に周知する。	③一2 香川高専の支援組織である香川高専産業技術振興会、地域企業等の協力を得て、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進する。
③ - 3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③ ー3 セキュリティを含む情報教育について、K-SEC等の教材及び講習会の案内を教員へ周知し、教員の指導力向上を図る。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 技術科学大学との連携を強化し、教育の質の向上につなげるとともに、人事交流についても積極的に教員に 周知し、有機的な連携を推進する。
(5)学生支援・生活支援等 ①  名国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するととし、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①・個々の案件に対する情報共有は、関係教員によるチームで対応する。担任や相談室員との面談やカウンセリングが必要な学生に関しては、本校非常動力ウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携して適切な支援を実施する。 ・発達障がいの学生で合理的配慮の申請のあった学生に関しては、障がい学生支援委員会を開催し、支援を開始するとともに、進級時における支援継続の有無に関しても保護者と定期的に連絡をとりながら対応し、支援内容を決定する。また。修学サポート室とも連携をはかりながら教育支援体制を強化する。 ・全学生を対象にした自殺防止アンケートについては、機構本部の「学校適応感尺度調査(高専生活に関するアンケート)」を実施するだけでなく、本校独自の「こころと体の健康調査」も実施する。 ・学生対象に「自殺防止」の講演を実施する。 ・参職員対象に「発達障がい」に関する講習会の実施や定期的な事例報告会を実施し学生支援の向上に繋げる。 ・本校作成の面談基本シートをもとにした、担任による全学生面談を実施する。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国 立高等専門学校に積極的な情報提供を行う、また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の 優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制 度の充実を図る。	② 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、HPや一斉メール送信、香川高専だより、電子掲示、教室掲示を通して学生に迅速に周知する。また、税制上の優遇措置を含めた情報を産業界や地域振興会などの行事において積極的に発信し、奨学金制度の拡充に努める。
図の元人と目的。 ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図 るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、支集情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めた キャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足 度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ ・産官や同窓会からの支援により、低学年からキャリア教育を推進する。 ・キャリアサポートセンターが提供するインターンシップ・就職・進学情報提供や相談に、Microsoft 365やホームページを活用した方法を推進する。 ・5年生に対して卒業前にアンケート調査を実施する。 ・同窓会や産業技術振興会との連携により卒業生を活用したキャリア教育や就職・進学支援を検討する。
1.2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受 託研究の成果などの情報を発信する。	1.2 社会連携に関する事項 ① 香川高専ホームページの教員の技術シーズや研究成果などの情報と活動の詳細を検討し、情報発信の強化を図る。 Researchmapの更新を今年度も促し、連動している「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの情報を最新にして発信する。 地域自治体等と連携した理科教育や社会人教育のための講座を実施する。
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テク/センター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究。受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチンクのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	②一1 第4ブロック高専として、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。 ②一2 令和2年度に設置したAI社会実装教育研究本部及び各キャンパスに置かれたAI社会実装教育研究センターにおいて、本校の教育研究資源やその成果を用い、AIの基礎教育及び応用教育を行う学生、研究者及び地域企業の拠点を目指した教育プログラムを実施する。 ②一3 新たに4月当初時点で香川高専を含む高専機構内12高専で立ち上げた「高専AIプロジェクト」内の情報交換等を積極的に行いそれぞれの高専が持っている地域課題(地域企業からの共同研究、自治体からの依頼等を高専間で連携し、(一社)みとよるI推進機構、MAIZM、東京大学松尾研究室の協力を得て解決することを目標とする。 ②一4 KOSEN型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築(KOSEN-REIM)に参画し、令和2年度に設置した本校社会基盤メンテナンス教育とクター(IMec)において、地域における社会基盤のメンテナンスを行う人材を育成する事業の実施に向けた地域連携の推進及び情報発信を行う。
③一1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③ ー1 学校広報誌の電子ファイル化による一般公開により、学内外に学生の活動内容や学内イベントなどを幅広く発信する。また、ロボットコンテスト、デザインコンテスト、プログラミングコンテストなど本校の学生の活動状況を積極的にPRするwebページをリニューアルし、高専での学生生活の魅力を学外に発信する。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③ 一2 国際交流室が開設した「International Affairs Office、Kagawa KOSEN」のFacebookアカウントに続き、学生、教職員、卒業生、本校への入学を希望される方、その保護者及び本校に興味を持って下さる方に対して、本校で行われる各種イベントの告知や実施報告などの情報を迅速に提供できる香川高専のSNS公式アカウントを立ち上げ、積極的に情報発信を行う。
1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行 政法人国際協力機構(JIGA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び 段階等に応じた支援に取り組む。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構の対応に応じて、第4プロック高専や各国大使館、JICA四国等と連携し、諸外国への「KOSEN」の導入支援に協力する。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校連営向上への助言等の支援を実施する。	① - 2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。
対象は時、な月は終生の切合、子氏性合同上、の切合等の文様と来能する。     ①     ①     分(①     分(元     )     分(元     )     分(元     )     分(元     )     分(元     )     )     )     )     分(元     )      )	①一3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、1名の専門学科教員を派遣し、導入に対して現地で支援や実施を行う。
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	① 一4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構の対応に応じて、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。
<u> </u>	①−5 高専機構による「KOSEN」導入の支援に協力し、リエゾンオフィスを設置している国以外で本校の協定校 を訪問する機会があれば、「KOSEN」について正しい理解の浸透を図る。

令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:香川高等専門学校)
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	②「KOSEN」導入支援に係る取組みにおいて、本校の学生及び教職員が実践的な研修等に携わることを推進し、国際学会やセミナー等の参加を積極的に推進する。
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や 単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	③ 1 ・協定校での研修による単位互換制度の整備を検討する。 ・本校が企画する「グローバルエンジニア研修プログラム」を継続し、学生を海外の協定校に派遣する機会を後押しする。(本年度は後期から年度末の派遣を検討する)
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等 専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③ 2 本校が企画する研修プログラムや国際交流プログラムを、オンライン方式を含め継続し、英語コミュニケーション能力の向上や海外に飛び出すマンドを育成させる取り組みを実施する。この一環として、本校英語科と協力し、一般事業者の英語教材による教育を取り入れ、学生の英語力向上を図る。また、海外派遣体験者の活動報告をまとめ、低学年の特別活動やTeamsなどの配信ツールを用いて視聴できるように整備する。
③-3 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 日本学生支援機構(JASSO)の海外支援制度に奨学金の申請を行う。「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの情報提供を積極的に行う。また、高専機構や他高専が募集する海外留学プログラムを広く周知して、積極的な参加を呼びかける。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3ヵ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、協定校のうち2年制の学校に対して、学校要覧(英語版)と本校専攻科入学募集要項を配布する。英語版Webシラバスの作成を促進させる。
④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 1年次からの留学生の受け入れの検討について、本校の課題と改善点を明確にして、継続的に検討を行う。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	<ul><li>⑤ 海外留学する学生に対して、事前に海外旅行保険に加入するよう徹底する。また、渡航する教職員にも海外旅行保険に加入するよう周知して安全面の配慮を行う。 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。</li></ul>
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経 費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当 額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	東務運営の効率化に関する事項
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り 組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 関係規則等に基づき、適正に給与決定を行う。
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札 等によることとする。 さらに、引き続き1独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日終務大正民決定)」に基 で、取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監 事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合 理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率化及び国民の信頼の確保の観点から、随意契約の適正化(透明性の確保、公正な競争の促進)を推進し、契約は原則として一般競争入札等により行う。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づき、入札要件の緩和や広告期間のより十分な確保等により、複数社による応札、応募業者の増加に努める。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しす るため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努め る。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと予算配分方針を検討し、企画運営会議で審議して教員会議等で周知する等、透明 性・公平性を確保した予算配分に努めるとともに、年度途中で予算の執行状況に応じて予算配分の調整を行う。 業務達成基準による収益化を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	
3.2 外部資金、客附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、客附金の獲得につながる取組みを推進する。	3.2 外部資金、高附金その他自己収入の増加 ・AI社会実装教育研究本部の下、三豊市・東京大学と連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、 東京大学大学院松尾研究室みとよりナライトでの社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、将来 外部資金の獲得の増加を図る。また「高専利プロジェクト」を立ち上げ高専機構内でAI技術の連携を推進し、将来 共同研究、受託研究等に結びつくような活動を開始する。さらに学生のアントレプレナーシップ教育の一環として 学生スタートアップをMAZMの協力を得て推進する。 ・香川高等専門学校産業技術振興会等と連携した、教職員による企業見学会、イブニングセミナー、シーズ発表会等の開催により、企業技術者等との交流を深め、地域企業とのマッチングを推進するとともに、共同研究プロジェケッ・OBによる試験セミナーやホームカミングディ等において、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得に募げるとともに、本年度から設立した学生支援のための香川高専支援基金の受入れのための方策について検討する。
3.3 予算 別紙1	
3. 4 収支計画 別紙2 3. 5 資金計画	
3.5 貝並前 B 別紙3 4. 短期借入金の限度額	4. 短期借入金の限度額
4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	該当なし

令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:香川高等専門学校)
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、国庫納付に向けた諸手続きを機構本部と連携し、速やかに実施する。
①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4.492.10㎡	勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡
②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡	
③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡	
桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校	
若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校	
香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校	
勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡  ⑦有明工業高等専門学校	
平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66m  宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2.400.54m	
正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校	
春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ③舞鶴工業高等専門学校	
大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番)453.90㎡  ⑩呉工業高等専門学校	
広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、 18169番1)3,990.22m	
⑪德山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡	
周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310,32㎡ ⑫熊本高等専門学校	
平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡	
⑬都城工業高等専門学校 年見団地 (宮崎県都城市年見町34号7番) 2,249.79㎡	
健鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59㎡	
5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。	
①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5.478.05㎡	
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 いての事事と外表について、ハナの用・サイストル、声がにより発達し、その声が明りませが集集中の財産しまる。	6. 重要な財産の譲渡に関する計画
以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 (1)鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1)200.54㎡	該当なし
	7 510 4 0 12 10
7. 剰余金の使途   決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域	7. 剰余金の使途 該当なし
貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
8.1 施設及び設備に関する計画	8. 1 施設及び設備に関する計画 (1) — 1 環境・施設マネジメント委員会を中心として施設マネジメント(キャンパスマスタープランの見直し、施設の
「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化	日
国(国が地域を同盟)2015(不成の下午3万次上)に基づる、初じい時代にからわじい国立同寺寺门子校地設の機能が同反に や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	工文1次形成の大心的目に一一へ回目と降よれた定義自  四に至って、必安に心して定備さ往足する。
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 既に完了している構造体及び非構造部材(屋内運動場の照明器具等)の耐震化について、耐震性能の保全に努める。
(2)	
学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 教職員に対しては、安全衛生委員会等を通じて、安全衛生管理のための講習会への受講を促すとともに、学生に対しては、最新版の「実験実習安全必携」を学内ホームページに掲載して周知する。
   ③   科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上   の理性数性大利   画的に、推進する	③ 女子学生の修学環境改善、女子寮の居住環境改善、女性教職員の就業環境改善について、必要に応じて整備を推進する。
の環境整備を計画的に推進する。 8.2 人事に関する計画	8.2人事に関する計画
(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る	(1)方針 ① 外部人材の起用及びアウトソーシングを検討し、業務効率化を図る。
ため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	
2	② 提示された教員人員枠の中で戦略的な教員配置を行い、計画的な人事交流を行い資質向上を図る。
教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための 計画的な人事交流制度の検討を行う。	
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 弾力的に教員人員枠を使い、若手教員確保に務める。
<ul><li>④−1</li><li>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国</li></ul>	④-1 専門科目担当教員については、博士の学位を持つ者を採用時の条件とする。
・ 「一直には、 」」には、 「一直には、 「一には、 「」」」。	<ul><li>④-2 多様な教員の配置のため、クロスアポイントメント制度を導入し、地域企業や大学・研究機関等との人的</li></ul>
グロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	交流を推進する。
④ 一3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	(4) 3 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専問の人事交流の一環として、同居支援プログラムを積極的に周知し、育児・介護で困っている教員の負担軽減を図る。また、女性教員にとって働きやすい職場環境の整備を推進する。
<b>@</b> -4	<ul><li>④-4 グローバルエンジニアを育成するため、外国人教員の積極的な採用を検討する。</li></ul>
外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】 ④-5	④-5 シンポジウム及び研修会への参加、ニューズレターの配布を積極的に行い、男女共同参画やダイバーシ
ジンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 	ティに関する意識啓発に努める。
(5) 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施又は他機関研修に派遣支援することで資質の向上を図る。 派遣支援することで資質の向上を図る。 事務職員については、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)、機構本部、国及び近隣大学等が実施する研修会へ積極的に参加させる。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT	(2)人員に関する指標 各種研修等に派遣することにより職務能力を向上及び業務効率化を図り、常勤職員の抑制に繋げる。
常到職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配直に取り組むとともに、事務のH 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	□ 1±ッ/p マーベルルフ でしていてソッキュカルノで 四上及い木の刈干 して凶り、吊動戦員以中側に乗ける。
8.3情報セキュリティについて 「功益機関等の機能をキュリニッツ等のもかの統一其後部リニサベキ制ウナスは「の機能をキュリニップルン、ツ祭相関等の機能を	8.3情報セキュリティについて  会力の年度の機能・対して、Z 連ねムナーリニ・影大の社園・野区に、以 面が分娩を練して
「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等 に同り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセ	全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために、機構本部の指示に従い、以下を実施する。
キュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ過元し、PDCAサイクルの構築及び定着を回り、	管理職対象の情報セキュリティトップセミナーを対象者に受講させる。
全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する可修、管理機を対象とした情報セキュリティに関する可修、管理機を対象とした情報セキュリティに関する可能といる。	2. 機構内で共有されたインシデント情報を、必要に応じて、教職員へ周知する。 3. 初期対応「すぐやる3箇条」を周知し、実行徹底の呼びかけにより、情報セキュリティインシデント予防および被 サンサント・プログ・オープ
キュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有 議会がよるを検知等政権・第十回に終わまった。2018年には、大部党は、1000年初ナキュリティン学等について於計	害拡大防止を啓発する。
識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。	
国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント 対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシ  デンルの予除は17位率単元サインをできるので終る事故はオス	
デントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	

令和3年度 法人本部 年度計画	令和3年度 年度計画 (高専名:香川高等専門学校)
8. 4 内部統制の充実・強化 ① - 1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8.4 内部統制の充実・強化 ① - 1 必要に応じ、WEB会議システムを活用した各種会議に参加する。
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 校長・事務部長会議及び企画委員会等において示される課題や方針等について、速やかに学内での情報共有を 図る。
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3 各種会議において、必要に応じ本校の状況・意見等を発信する。
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を 実施する。	②-1 理事長と校長との面談等において、本校の状況・意見等を発信する。
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高 等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	② - 2 新任教職員を対象にしたサリエンテーション、各種研修会を通じてコンプライアンスの意識の向上を図る。また、機構本部が実施する階層別研修や各種説明会に参加するとともに、機構が作成したコンプライアンス・マニアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、自己点検を行う。
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき内部監査を実施し、監査結果については、情報共有し、効率的・効果的かつ多角的な監査が可能となるよう、監査項目の見直し等について検討する。 高専相互会計内部監査マニュアルに基づき高専相互監査を実施し、監査結果については、情報共有し、規則に 則った適切な会計事務処理を確認する。
④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「高専機構公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費等の不適正経理を防止する。
(5) 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、 各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	(⑤) 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、香川高専の年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。